

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都渋谷区広尾1-10-4

越山LKビル内 TEL 150

TELEPHONE 03-5420-5995

FACSIMILE 03-5420-5996

JUDI NEWS

015 DECEMBER 20.
1993

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- 論説／ウォーターフロントの景観デザイン
—その求められるもの— 1
- 特集／ウォーターフロントの景観デザイン
1 自然海岸と建設行為 2
2 海に架かる橋 3
3 オープンスペースの景観デザイン 上の課題 4
4 河川の景観デザインに求められるもの 6

- ブロック例会レポート
北海道ブロック活動報告 7
東北ブロック活動報告 9
- 研究・研修委員会活動報告
第1回都市環境デザインセミナー 10
- お知らせ
代表幹事会より 11
事務局より 12
編集後記 12

ウォーターフロントの景観デザイン

—その求められるもの—

論説

横内 憲久
YOKOUCHI NORIHISA
日本大学
JUDI会員／関東ブロック



内田芳明は「文化の構造的ゲシュタルトとしての都市風景」として(都市)風景を捉え、経済・法・政治・宗教・思想などのあらゆる文化の社会学的諸力が一つの都市風景を形成する一方で、自然風景の印象体験が一つの風景の共同感情となって、社会学的諸力を抑制・制御して、都市風景を成り立せているとしている。つまり、この二つの構造が、都市の構造的ゲシュタルト(都市風景)として現象していると解読している。

そうであるのなら、景観デザインは文化の醸造のための器(都市・地域)づくりと、それによってもたらされる共同感情や共通言語の形成を目指すものとなる。短絡的になり過ぎるが、景観デザインの大きな目的のひとつは、多くの先学者のいう、原風景の形成・確立であろう。当然ながら、原風景には地域文化が含まれてくる。したがって、本テーマであるウォーターフロントの景観デザインの行き着く先も、ウォーターフロントならではの原風景を確立して、いわば「ウォーターフロント文化」とでもいう、新たな文化の形成を目指す姿が求められる。文化(都市)づくりというと博物館やコンサートホールなどといった、いわゆる文化施設(箱物)さえつければ文化が根付くとの誤解が多いが、それらはあくまでも文化づくりのツールでしかない。蛇足ながら、文化とは文字どおり、文(人間の諸活動の産物)が化ける(発展する)ことで、物ではなく過程(プロセス)やシステムそのものを指している。

ウォーターフロント(限らないが)の景観デザインは物をつくり上げる作業であり、その結果としての物そのものである。したがって、繰り返しになるが、物の群が形成する景観がウォーターフロントならではの都市風景を成り立せるには、否応なしに押し寄せる先に述べた社会学的諸力の

具現化とともに、それを制御する共同感情としての原風景の確立を目指した物の景観デザインとななければならない。また、同時に文化形成のためのプロセスに貢献でき得る物でなくてはならない。景観の伝承・継承、エイジングといった概念はまさしくこのことを現わしているのであろう。

ウォーターフロントが有している、自然性、水の表情の多様性(流れ・落下・干溝・反射等)、眺望性、倒影(倒景)などといった水・環境の特性、何も建たないといった空間の保障性、圧倒的な空間の拡がり、エッジなどの場所の特性、歴史性、ロマン、開放感、恐怖感などの精神的な特性等々は原風景や文化をつくり上げる景観デザインの格好の素材となろう。

これまでウォーターフロントのデザインモチーフは「親水」が主流であった。治水・利水の歴史がウォーターフロントでの圧倒的な長さを有していたことを考えれば、親水の歴史はまだ浅く、これからもそれは間違いなく継承されるであろう。しかしながら、歴史が浅いゆえにデザインの多くは画一化して、原風景化され難い予感を与え、金太郎飴と揶揄されている。それは、「親水=水に触れる」という図式に起因しているのではなかろうか。したがって、護岸などの水際線附近の構造物のデザインにばかり目が向き、前述した肝心のウォーターフロントならではの諸特性・素材が生かされていないのではないか。

ウォーターフロントという空間は、認知されてから10年程度の歴史しか持っていない。都市にも自然・環境が本格的に注目され、豊かさややしさが問われている現在、ウォーターフロントの資質はそれらを具現化する核となり得るポテンシャルは有していると思われる。新たな都市の原風景として評価される20、30年後を期待したい。

自然海岸と建設行為

斎藤 潮
SAITOU USHIO
東京大学

わが国の自然海岸は複雑で変化に富んでいる、ということはいまさら言うまでもないが、名所と言われるほどの海岸風景をみると、そこには陸地と海面との出会いによって生じる国土の個性的なゲシュタルトがあらわれているということがわかる。だから、海岸における開発なり建設行為なりにあっては、その土地を特徴づけているゲシュタルトに不用意な変更を与えないように気配りするということが当面の課題となるであろう。また、そのゲシュタルトの認識の便宜のために、新たな視点を設けるということは、一定の気配りを前提としているかぎり検討の価値はある。

紙数の関係もあるので、ここでは具体的なデザインの話はひとまずおき、自然海岸を、その特色と建設行為に対する耐久力とでも言うべき観点から概観するにとどめよう。

砂浜の中には、実に美しい弧を描いて海面と接するものがあるがその場合の汀線は国土の印象深い「図」であるといえる(①)。場合によっては弓が浜とか扇が浜とか親しみを込めて呼ばれる弧状の砂浜は、汀線を長手方向に見るとき、背後の松原や美しい砂浜とあいまってよいよその湾曲美を強めるが、この種の眺めは汀線付近を横断する構造物にはすこぶる弱い。

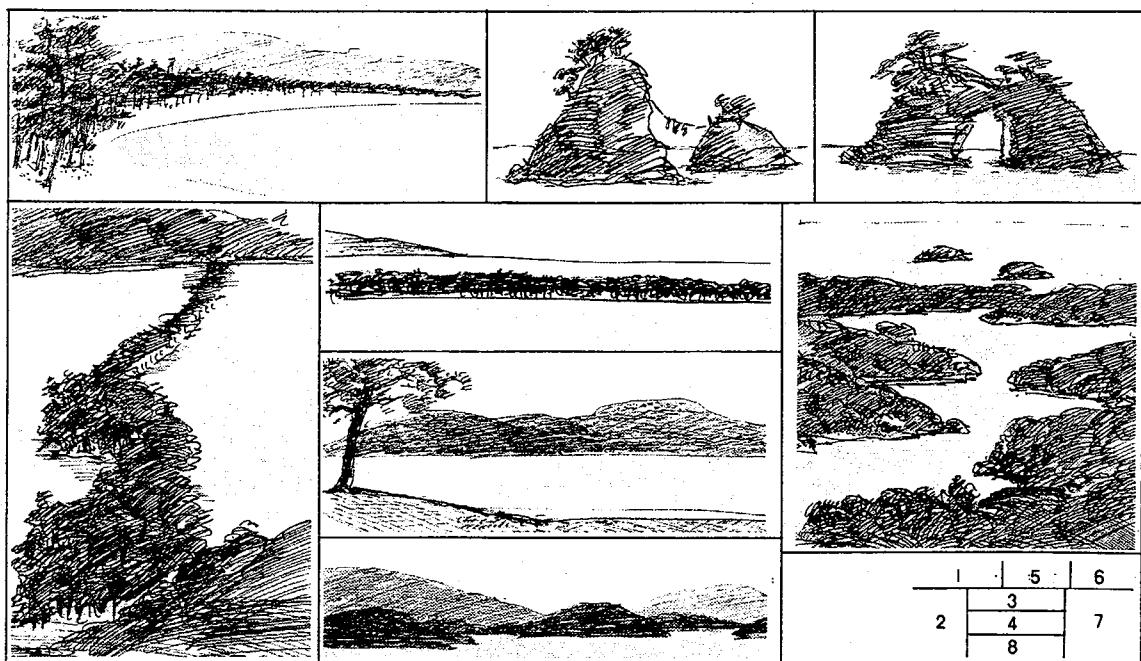
同じく砂浜には、沿岸流の働きで海面に突き出した形状となるものがある(②・③)。三保の松原・天橋立・海の中道など、「穂」や「橋」あるいは「道」に見立てられるこれらのゲシュタルトは、その地形の両側に海面が見えることによって明瞭となるから、そのような景観体験を実現させるような高い視点がどうしても欲しくなる。天橋立では、傘松、大内峰、文珠山が著名な展望台で、ゲシュタルトは斜め一文字、横一文字、縦一文字と呼ばれて親しまれている。近年、ももちに高層の展望施設が建設され、海の中道は堂々たる「横一文字」を獲得した。

砂浜のゲシュタルトがそれほど特徴的ではなくとも、たとえば須磨の海浜などが昔からもてはやされた理由の一つには、対岸の淡路島の存在があ

るようと思われる。淡路島／瀬戸の潮干の夕暮に／須磨より通ふ千鳥鳴くなり(西行)など、淡路島と対にして詠まれる歌が多いのである。つまり、陸地と海面との出会う場所は視界が開け、2~3kmあるいはそれ以遠の対岸の島が空を背にして静かにその「図」を横たえるような風景を生むことがある(④)。われこそはとそれへの眺望を独占しようとするわが国の宿泊業者は、しばしば背後の展望台からの眺めを脅かすように建築の輪郭をこの種の風景に絡ませてくる。商業主義的日本人の精神的貧困としてただ嘆息している時代はそろそろ終わりにして、きちんとしてルールづくりが望まれる。

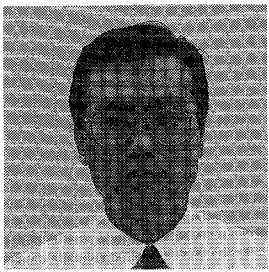
ゲシュタルトという観点からこれと原理的には類似しているが、岸より500mも離れぬ海上にあって空を「地」にして不思議な「図」をなす岩島のある海岸風景も見逃せない(⑤・⑥)。伊勢二見の夫婦岩はもちろん有名だが、そのほかにも能登の見附島、紀伊白浜の高島などが思い浮かぶ。これらはそれぞれ「図」上の類推から、軍艦島、円月島の愛称がある。こうした愛称は特定の方向から眺めた場合の岩島の「図」に与えられるわけであるから、とりわけそのような方向からの眺めに対して、構造物や建造物が不用意に抵触してこないように記憶する必要がある。

岩島が複数集合しているような場合、これをやや俯瞰して眺めるならば、それらは海面を「地」として「図」群を構成するようになる(⑦)。大高森から俯瞰する松島、弓張岳から眺める九十九島などが著名である。複数の島々がその周囲に海面が介在して分離して見えるということがこの種の風景の基本的特色であるから、とくに展望台付近の島々の間の海面の埋め立てや島の上への送電塔などの建設は問題となる。展望台から離れた沖合の島々ではその間の海面を認ることはできなくなり、島々は相互に重なり合ってむしろ須磨から眺める淡路島の風情へと近づく(⑧)。船巡りで1島1島をじっくりと眺める場合は、夫婦岩や円月島の場合と同様の気配りが必要となろう。



海に架かる橋

松井 基芳
MATSUI KIYOSHI
(株)長大
JUDI会員／関東ブロック



西野木 洋
SAINOKI HIROSHI
(株)長大



東京港のレインボーブリッジや横浜ベイブリッジを始め、港湾部に架かる橋梁の多くはいずれも社会的に注目を集めます。大阪港の数々の長大橋、古くは若戸大橋、平戸大橋、海外でもシドニーハーバーブリッジ、ゴールデンゲイトブリッジと、観光パンフレットや絵葉書等の各種メディアで必ず紹介される風景となっている。



港湾景観をリードするレインボーブリッジ

港に架かる橋が、市街地や山間部に架かる橋とは異なる面で注目を集める要因は、以下のように考えられる。

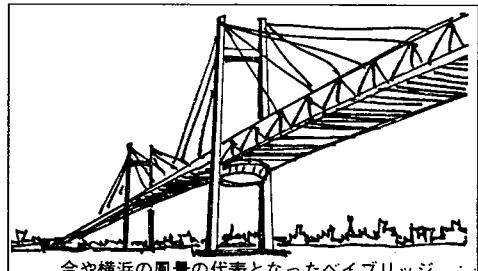
ひとつは規模であり、港湾の機能から航路の幅員や高さを確保するために長大橋梁となっており、ロングスパンをとばすための構造形式を採用し、単純に考えても橋の大きさが目立つ要因であることは間違いない。近年の長大橋梁の多くが航路限界で50m程度を確保しており、15階建てのビルが桁下に納まるほどの高さとなっている。

また、周囲の風景を見ても、クレーン、倉庫、大型船舶といった構造物等のスケールが、市街地や住宅街の規模と大きく異なる。とは言え、そこに架かる橋はさらに周囲の構造物を越えるスケール感を持つ。少し異様な風景であるが、構造物相互のバランスが保たれていれば風景はそれなりの安定を見せ、逆に魅力的に映ることにもなる。

橋の足元には泊地や航路の広い水面と、その向こうには大海が控えている。橋は岸壁からある程度の「引き」を持って風景の中に位置づくことになる。横浜ベイブリッジが有楽町駅前に建っていたら誰も喜ばないし、横浜港のスケール感がベイブリッジを受け入れていることは言うまでもない。

事業としても大がかりなものになり、高度な設計、施工技術、膨大な事業費の運用をはじめ、関係機関の調整、それに伴う各種P.R.活動が展開される。

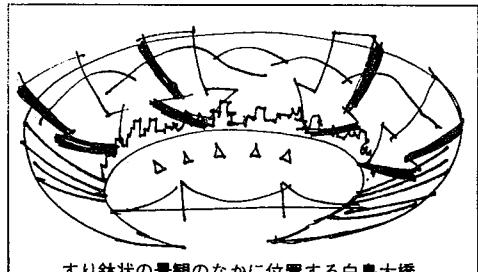
以上は海峡を渡る橋にも共通する要素であるが、加えて言えば「港」特有の雰囲気がもたらす心情的な面があげられる。「港」という若干日常とか離れた特殊なロケーションが、独特の風景とあいまって、橋にドラマ性を帯びさせるのかも知れない。「駅」や「空港」などの出会いや別れの場に共通する叙情的な要素が強い場所である。



今や横浜の風景の代表となったベイブリッジ

このように見て行くと、港に架かる橋は港の風景の中での主役を命ぜられているかのようであり、それ故に身だしなみを整えることが義務付けられる。

室蘭港に現在建設中の白鳥大橋の景観設計では、架橋地点周囲の地形を巨大なスタジアムに見立て、室蘭港というフィールドに立つスタープレーヤーにふさわしい景観づくりを目指している。



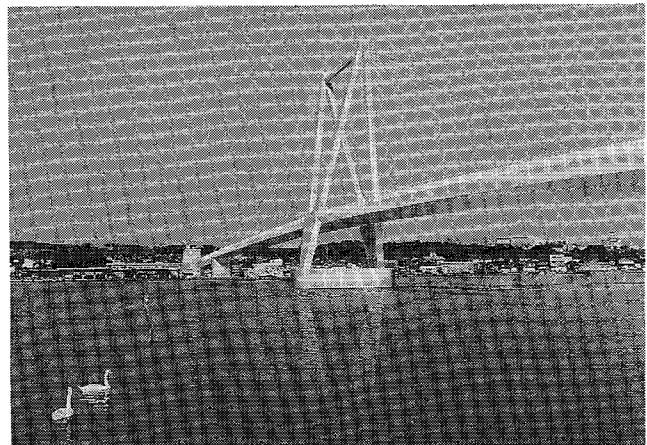
すり鉢状の景観のなかに位置する白鳥大橋

このように、港の景観はスーパースケールの構造物や多少のオーバーデザインを受け入れるキャパシティを持ち得るのではないだろうか。もちろん周辺環境と利用する人のことを考慮し、質の良い構造デザインとリンクした景観設計としての節度と、恣意的にならないデザインを守った上での取り組みであっての話であるが。

そして、港の風景がもしも概してがざつなものであるならば、そこに架かる橋のデザイン次第で未来の港湾景観を多少なりともコントロールできるのではないかと考えている。

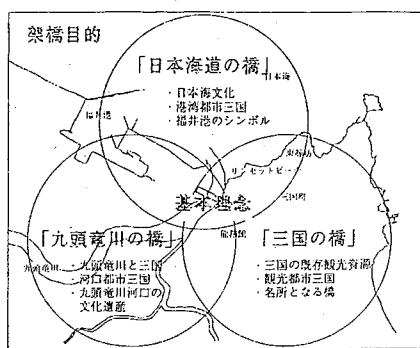
(西野木)

ウォーターフロントに架かる橋梁の最新事例紹介



福井港テクノポート大橋（仮称）／運輸省第一港湾建設局

本橋は公共構造物に求められる要件を備えた橋梁を創出すべく基本理念を構築し、現在、策定されたデザインテーマ「日本海の夕日に映える橋」をもとに景観・技術検討委員会（田島二郎委員長）にて橋上空間、色彩計画、景観照明の検討が進められている。（松井）



事業主体：運輸省
第一港湾建設局
路線名：臨港道路
臨工三国線
施工箇所：福井県坂井郡
三国町地先
道路規格：第4種
第2級相当
設計速度：60km/h
橋格：一等級
橋長：630m

オープンスペース の景観デザイン上 の課題

熊谷 圭介
KUMAGAI KEISUKE
(株)ラック計画研究所

1. 親水性の向上と空間の分節化

都市から身近なところにある貴重なアメニティ空間としてウォーターフロントのオープンスペースが見直され、国民各層の利用機会が増しつつある一方で、従来臨海部は広大な水面に面していたりスープースケールの空間単位で周辺の土地利用が展開されていること、あるいは堅牢な防災施設や保安施設が不可欠なことなどの要因が重なって、そこからの眺めが茫漠としたものとなったり、公園緑地 자체が人工的で殺風景な環境となりやすいという問題も抱えている。

このような条件を考えると、散策、休憩、各種交流といった活動がウォーターフロントでいきいきと展開されること自体が景観形成のひとつのテーマと言ってよい。ウォーターフロントにふさわしいこうした活動を誘引するような居心地の良い空間を形成するためには、親水性の向上と茫漠となりがちな公園緑地空間の分節化が重要な課題となる。この点からオープンスペースの形状について評価してみると、過大な規模を持つ複合型の公園をウォーターフロントに導入することは問題が多く、水辺らしさを感じられる奥行を備えた公園緑地の線状、あるいは適度に分散させた整備が望ましい。むしろ埋立地などでは土地面積を無用に増やすのではなく、水域を効果的に残しつつ緑地などで囲いこんだ空間を形成すると（付図参照）、適度な領域感が確保される上に、対岸に興味対象ができたり水面を介した視線のやりとりが発生するなど、興味深い景観体験が可能となる。断面形状に関しては水面に向かって勾配を設けたり適度な起伏を設けると、より広範なエリアで親水性や

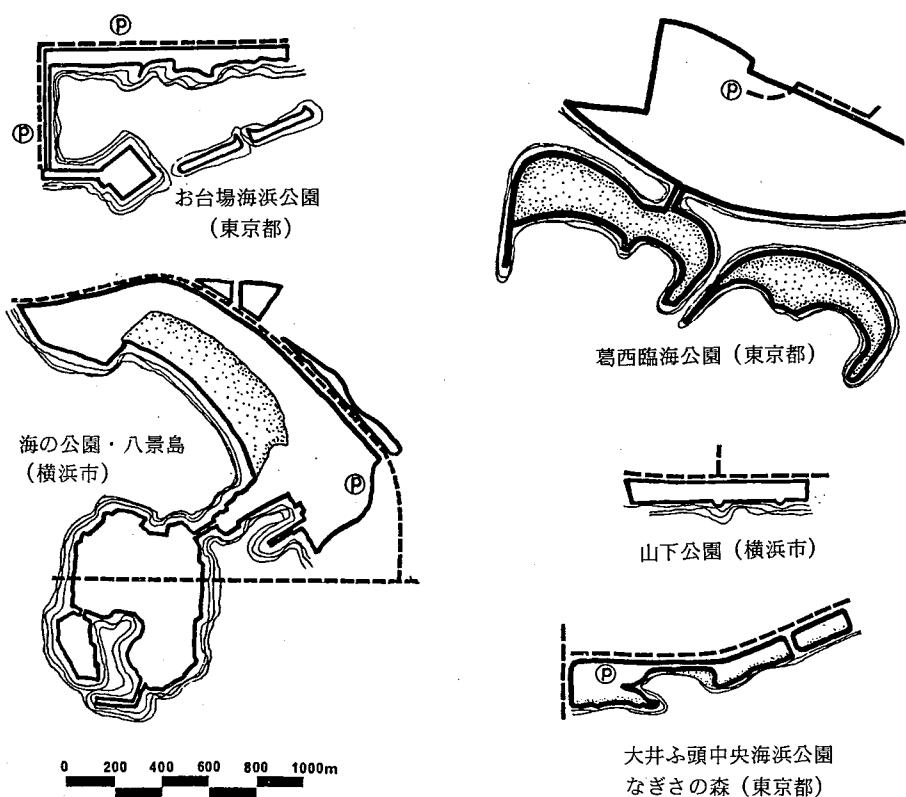
眺望性が確保され、また空間の分節化を行ひ得る。もちろん公園緑地を砂浜やマリーナ、特定の集客施設などと複合整備し得れば、海や港らしさが一層演出され、景観上の付加価値が高まる。

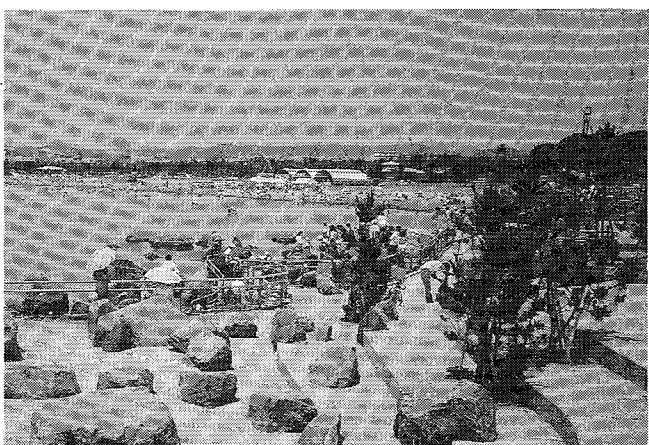
2. 景観の脇役としてメリハリの効いたデザイン

横浜やバンクーバーといった代表的なウォーターフロント都市を例にあげるまでもなく、水域と背後の都市施設とが渾然一体となった景観は、ウォーターフロントならではの独特の魅力を有するものである。ここでは水域と都市の境界部に介在する緑地が、幹線道路などの立地により混乱しがちな境界部分を修景するとともに、景観にメリハリをつけるといった重要な役割を果たしている場合が多い。この場合には緑地は都市景観の引き立て役ということを認識しつつ、水域と都市との景観的一体感を損うことのない適度な幅員の緑地帯に、芝生や高木のメリハリの効いた植栽を状況に応じたボリュームで導入する方法が一般的である。

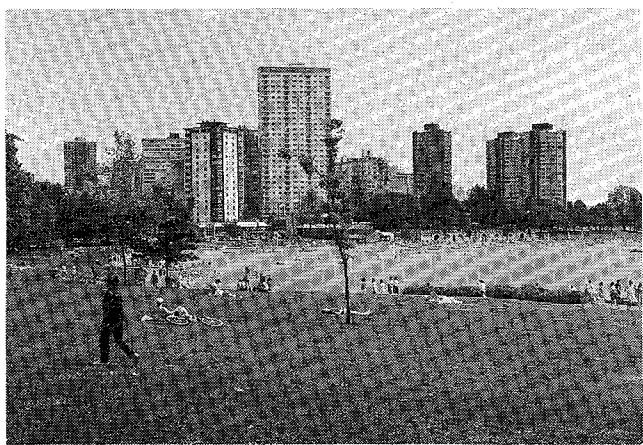
なおオープンスペースの環境デザインについては、とりわけ水際部のデザインなどが重要な課題となる。必要以上に堅固な転落防止施設が改善され、すっきりとした水辺のデザインが各地で見られるようになってきており喜ばしいことであるが、階段護岸などレクリエーション目的に偏重したデザインが場所を問わず横行する現状に批判的な景観専門家の声もある。いずれにしても小手先で環境デザインに凝ったり、デザイン的な主張が前面に出過ぎると、ウォーターフロントの広大な自然環境の中では奇妙なものとなりやすく、自然素材の使用を基本としつつ控え目なデザインをこころがけておく方が無難と考えられる。

ウォーターフロントにおける居心地
のよいオープンスペースの形状事例

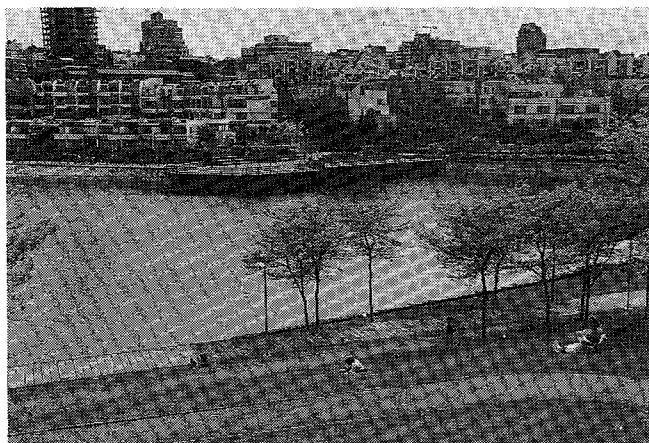




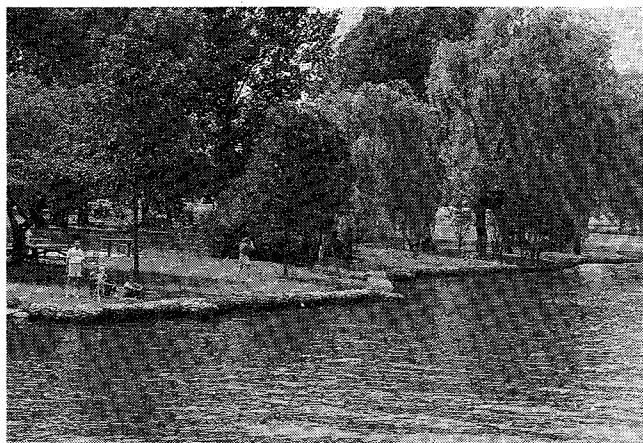
囲繞水面と海洋性レクリエーション活動の導入
(横浜港海の公園)



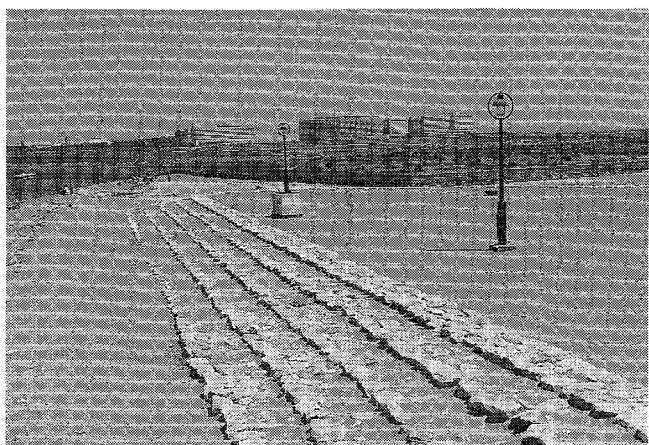
緑地によって境界部が修景されるとともにメリハリのついた都市景観 (バンクーバー)



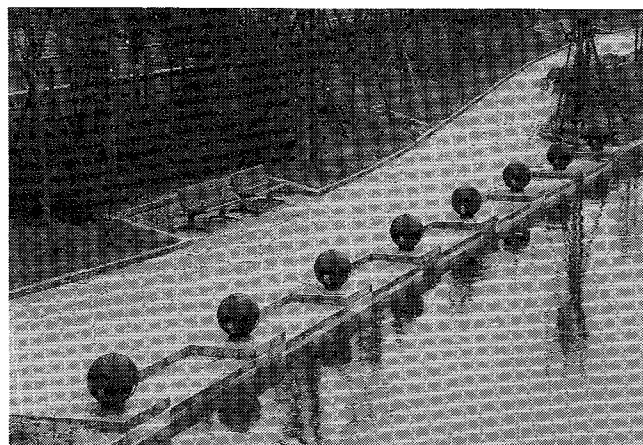
起伏をつけることによって、親水性、眺望性を高めている (バンクーバー・グランビルアイランド)



自然素材によるオープンスペースの護岸処理。植栽も空間を分節化する上で重要な要素 (トロント)



砂浜なども比較的荒漠とした景観になりやすいので奥行やその形状に工夫が必要 (葛西臨海公園)



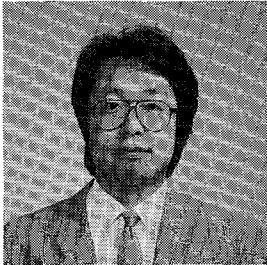
自然素材を基本とした控え目のデザイン
(富山港富岩運河緑地)

河川の景観デザインに求められるもの

伊藤 登

ITOUE NOBORU

(株)プラニングネットワーク
JUDI会員／関東ブロック



河川の景観デザインにとっての「川らしさ」は、古くて新しい課題である。それは、河川を取り巻くさまざまな様相「地域・都市の魅力」と河川が本来有する多様な機能「河川の魅力」がバランス良く保たれている状態をつくりだすことではないかと、私は考えている。

「地域・都市の魅力」とは、沿川の「場所柄」に応じて洗練された河川との付き合い方そのものである。例えば、沿川の生活や文化、歴史、風土、そして河川と係わりのある行事などである。これらが活かされることで、河川と地域、河川と人々との関係はとても親密なものとなる筈である。

「河川の魅力」のひとつは、河道そのもののもつ魅力であり、河相や上・中・下流で移り変わる河川の特徴、河道の屈曲や合流・分流等がそれにあたる。また、このような河道の状況に応じた微地形、植生、活動をはじめとして、水、河川構造物等の河道内に存在する諸々の要素も河川の魅力といえる。

具体的な計画や設計においては、これらの魅力を見付けだし、水辺に求められる多様な機能とのバランスのなかで、育て上げ、それを「固有」の魅力へと高めていることが重要なである。

「川らしさ思想」は、地域や河川がもつ魅力を上手に引き出し、ひとつの風景にまとめ上げる総合的思想である。この思想に基づいた計画・設計においては、個別に求められた数値の積み上げから、形態や素材の最適解を求めるることは難しい。実は、ここが従来のような機能的な計画や設計等を行ってきた技術者には馴染みにくい点であるのだが、ここでは、水辺が基本的に有すべき要件を挙げて、計画設計上の手掛かりとしたい。

① 河相的、風土的、歴史的な存在必然性

河相、風土、歴史は、いずれも河川や沿川地域の総合的な特性である。水辺の計画・設計に限らず、広く都市のアメニティづくりは、これらのコンテクスト（文脈）のなかで行われるべきである。それによって施設に地域の個性が自ずと織り込まれて存在必然性が生じる。

ところで、河相とは、その河川特有の性質や表情をいう。かつては、河川によって、設置される河川構造物や工作物にも多くの特徴がみられた。水防林、水制、堰などは、その代表的存在であり、現在でも河川によっては、その特性をよく捉えた個性的な構造物が存在する。

また、地域の風土やその場所の歴史などの特性によって、河川との付き合い方が自ずと異なるものである。水辺の植栽などは、地域の気候風土に強く影響を受けている。また、日本的情緒漂う京都の水辺と開港場である横浜の水辺を見ればわかるように周辺の土地利用等に現われる場所性や歴史性は、水辺の使い方やその場の形態をも左右する。その他、流し籬等の水辺の行事もまた、地域性や場所性を反映した河川との付き合い方であり、水辺の計画や設計を行なう際には忘れてはならない事項であろう。このような河相、歴史性、風土性等、その場の特性を十分に汲んだ計画や設計は、

川らしさを感じさせる水辺空間づくりの大切な第一歩である。

② 工作物などの河川工学的合理性

河川に設置される構造物や工作物は、河岸保護や荷の積降ろしなど、何らかの用を担っているものである。つまり、実用物としての本来的な機能の確保を前提として、その上で意匠がなされている。用・強・美という考え方があるが、土木構造物である河川の構造物や工作物にはまさにこの考え方方が当てはまる。

絵や模様でいたずらに飾りたてた護岸や堤防は用と美のバランスがとれていないものといえよう。水辺の構造物には、本来的な目的を果たしつつ、過美にならない程度の控えめな美しさを兼ね備えることが求められる。

③ 親水活動等に対応した利用上の快適性

親水性の確保は、今や水辺のアメニティづくりの必要条件になった感さえある。これは、水辺がレクリエーション等の快適な生活環境を支える重要な場へと転換しつつあることを反映したものといえよう。しかし、親水という言葉の意味に引きずられすぎて、肝心な人間の活動のしやすさに欠ける設計例も見られる。その一例が長大な階段護岸や石の張り方を誤った歩きににくい親水護岸であろう。

人の活動を期待する空間であるならば、利用者の行動特性や人間工学的な使い勝手の十分な検討が必要であることは言うまでもないことである。

④ 水辺の生態学的合理性

水辺は、陸の生態系と水の生態系の接点であり、そのシステムは複雑で、これまであまり明らかにされてはいなかった。しかし、近年、急速なテンポで研究が進められており、多自然型川づくりと呼ばれる実験的な整備例も全国でみられるようになってきた。ところが、これらの研究成果をみると、意外にも日本の伝統的な河川工法に近いものが、生態系の維持や回復によいことがわかつてきた。例えば、暖流河川に用いられてきた柳枝工などは、柳杭の柳が活着、生長し水辺に縁陰を与えて魚類等の休息場所となる他、割り石の間の空隙は、カニ等の小動物の生息場所ともなる。

河川の特性は、河相や上・中・下流等でも異なり、それに応じて生態系も異なる。その場の生態系の特性をよく把握し、設計を行うことが基本であるが、その際には、柳枝工などの伝統的な工法等も大いに参考になる筈である。

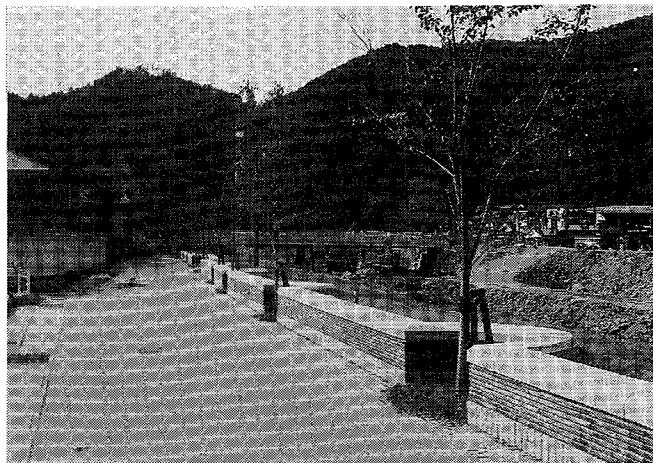
⑤ 風景の一要素としての形の必然性

地域や河川の個性、構造物としての機能、水辺の利用や生態系への配慮、これらをひととおり満足したうえで、それぞれの検討過程で得られた形を、風景を構成するひとつの要素として見直し、バランスよく整え、洗練する仕上げの過程が必要である。例えば、ある大きさの親水空間を作ろうとするときに、河川空間のスケールを考えて、その規模を小さくする、あるいはいくつかに分割して設置する等がこれにあたる。

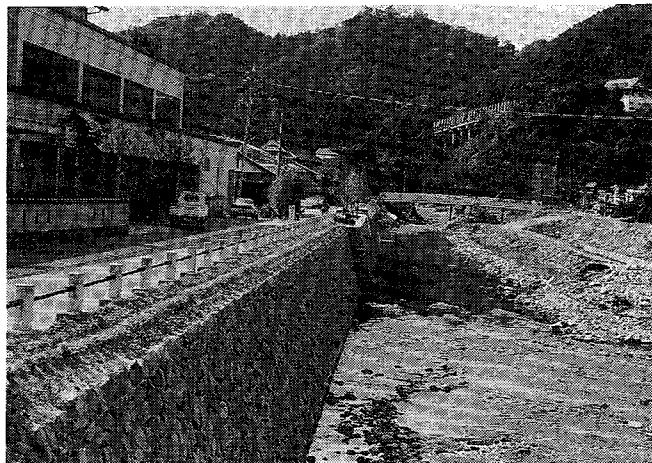
しかし、実際の場面での形の洗練は以外と難し

いものである。上記の5つの基本要件を踏まえた河川の景観デザインを行うにあたっては、伝統的

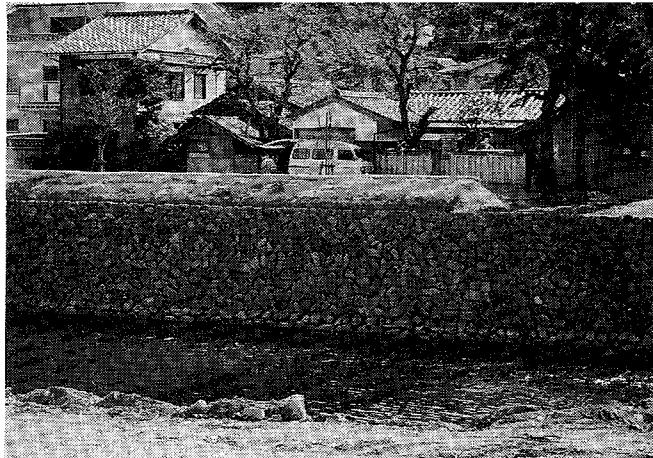
な型という実によいお手本が存在することを最後に申し述べておきたい。



風土的な存在必然性～地場産の石川瓦を利用したパラベット



風景の要素としての形の必然性～連続的な護岸の見えを抑える鍵型の変化



歴史的な存在必然性～地域で特徴的な石積みの再現

風景の一要素としての形の必然性～河床の掘込によって増大する護岸の見えの大きさを軽減するために、護岸勾配をきつくし、緑地面を確保（津和野川～工事中）

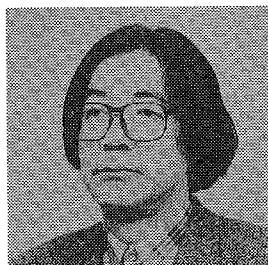
ブロック例会レポート

北海道ブロック活動報告

矢島 建

YAZIMA KEN

(株)プランニングワークショップ
JUDI会員／北海道ブロック



北海道ブロックは、今年度も道内主要都市での都市環境デザインに係る行政等での取り組みについて、情報交換を行う。その時には、都市の環境のデザインに関心のある非会員の方々にも呼びかけよう。そうすれば、例会やシンポジウムに厚みを増すことができよう。場合によっては入会してもらえるかもしれない。それにしても例会の頻度を高めないことには…。ということで、1ヶ月に一度の例会を今年度の活動計画の一つの目標に据えた。ただし、年末、年度末は例外としよう。

北海道ブロックを今まで以上に活性化させるには、例会をもっと多く開く必要がある。議題に事欠かないことも、話題に魅力があることも重要である。まずは言いだしちゃう幹事がリーダーシップをとって、話題提供を行うことになった。

ここところ北海道ブロックの会員が様々な形で小樽の都市環境と関わることが多い。また、都市デザイン課を中心に個性的なまちづくりに取り組んでいる歴史都市小樽の課長の仲谷正人さんと係長の白川克巳さんを今年4月に講師に迎え「小樽市の都市デザイン」についてのレクチャーを受けた。そんなことが発端となって、今年度第1回例会の話題提供者は矢島建があたることになった。話題は「歴史を生かす街並み整備」についてであり、その概要はJUDI NEWS 013号で「事例：歩

行者空間一小樽出抜小路デザイナー」として報告したとおりである。

小樽の都市環境のデザインについて意見交換をはじめれば、一度で尽きる話ではない。一つの都市について一年間かけてもよいのではないか…。それでは、「今年度は小樽をテーマに」ということで、回を重ねている。

10月26日には、ついに小樽に出向いての例会となった。ウイークデイだが午後5時過ぎに小樽駅に集合し、暗くなり過ぎないうちに歴史的な街並みのウォッチングを行った。石造倉庫を再生した寿司屋で先に食事をしたうえ、これもまた歴史的建造物である小樽グランドホテル・クラシックに会場を移し10月の例会を開催した。

出席者数は大学院生2名を含めて12名であり、テーマは「小樽の都市デザインと街並み整備」である。先に「街並みミニツア」と称して小樽運河、色内の旧銀行街、出抜小路、堺町など変貌著しい小樽の歴史的街並みを小樽市都市デザイン課のみなさんにご案内いただいた。出抜小路の周辺では、建替えに際して周囲の歴史的な佇まいに配慮したデザインでインフィルしている事例もあり、臨場感のあるホットなインプレッションをもってのホテルでの会議となつた。

小樽市の街並み整備、特に景観形成への取り組

みについて、仲谷さんよりスライドを交えての説明をいただいた。要旨は次のとおりである。

- 景観条例に基づき、1993年4月に「都市景観形成基本計画」を策定する。
- 現在47棟の「指定歴史的建造物」（11/24に16棟を追加）、2ヶ所の「特別景観形成地区」、6ヶ所の「保存樹木等」を指定し、その保全に努めている。
- 1992年度に、市内の歴史的建造物について全面的な調査を実施し、5百棟を超える歴史的建造物がリストアップされた。現在、審議会において「指定歴史的建造物」の追加選定や、新しく制度として設けた「登録歴史的建造物」の選定作業中である。
- 助成制度としては、「指定歴史的建造物」は最高2千万円の交付金と利率2.0%限度額3千万円の融資、「特別景観形成地区」では最高5百万円の交付金と利率2.0%限度額3千万円の融資、その他「保存樹木等」の維持管理費や「まちづくり景観協議会」・「まちづくり景観協定」の活動費に対しても助成している。
- 顕彰制度として都市景観賞を1988年度より毎年実施している。建築物・工作物・イベントなど

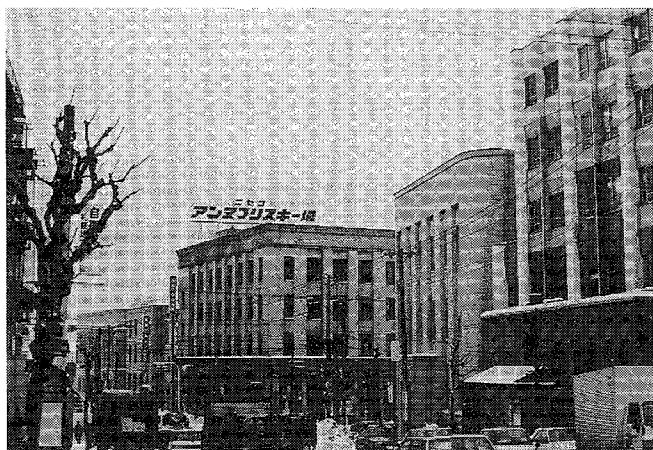
を対象としており、今年度は、既存の屋上広告物の撤去に対する「特別賞」など、計5件を選考・表彰した（合計6回実施で25件表彰）。

- 大規模建築物等（屋外広告物も含む）の届出のほか、指定建造物や指定地区内の建物の改修等の届出等に対する指導・協議を行っている。各届出に対する検討と誘導を適切かつ迅速に対応するため、CGシミュレーションの導入を進めている。

今後の取り組みとして、「自然景観」や「歴史景観」などの“小樽らしさ”的保全と活用をより押し進めるとともに、小樽の特性を活かした新しい都市景観の創出を図りたく、出抜小路やその他の事業での都市景観デザインの展開を考えている。

住民参加のまちづくりが唱えられるようになって四半世紀になるが、住民を巻き込む前にノンボリ行政マンの計画への参加が課題であった当時を思うと、地元の居住者や営業者などの権利者を巻き込んでリードしている行政と、協議会をつくり都市環境のデザインに積極的に参加している地元の状況に肌で触れたとき、「現地でものを考える場面を多くもつこと」の大切さを深く感じた例会であった。

小樽市都市景観賞 特別賞 北海道中央バス第2ビル屋上広告物撤去

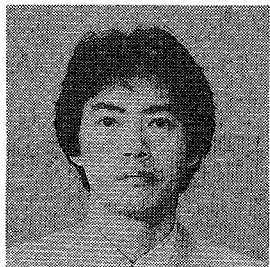


小樽市堺町本道
「三軒連続の修復による集積効果がみられる歴史的街並み」

ブロック例会レポート

東北ブロック活動報告

山崎 洋二
YAMASAKI YOZU
(株)都市創造研究所
JUDI会員／東北ブロック



●東北ブロックでは仙台プランナーの会との共同開催で、10月1日、11月5日、12月3日の3回連続「プランニング塾」を開催した。

「プランニング塾」は、地域社会のグランドデザインや都市環境デザイン、街づくりに関わるもののが、それぞれの活動領域や教育、発想の原点を乗り越えて、より質の高い総合的な都市環境を形成するために、分野間の交流、横断的な相互の調整、プロデュース力が求められている状況の中で、そのような資質を高めて行くために様々な分野の人達が集まり、楽しみながら相互に啓発しあう学習の場として始めたものである。

今年は初年度であり、まずは次世代のプランニングを担うであろう大学生、院生諸君を対象に、主催側がプランニングについて講義することによって自らの問題意識を再認識することと学生との交流を目的として開催した。

したがって、塾のコンセプトは“Enjoy ‘planning’ & Welcome ‘planning’”とし、本年度の統一テーマを「プランニングと新しい杜の都の都心」として身近なテーマを題材に、一緒に考えられる分かりやすいものを目指すものとし、セミナーとワークショップをセットで毎回3時間行うこととなった。

●第一回目のセミナーは、「プランニングへの招待」と題し、共催者を代表して私から、プランニングやデザインの現状について、既存の学問領域の解体が進んでいること、街づくりを総合的にプロデュースしていく人材が求められてきていること等についての話と塾の主旨説明を行い、その後、プランニング・ガイダンスとして発想段階で求められるいくつかの計画の視点について分野の異なる4氏に解説をお願いした。

阿部賢一氏（オオバ）には、歴史的な経過を把握し、現在を読み取る視点を、斎藤浩治氏（パシフィックコンサルタント）には、地理的、環境的条件を組み立てていく視点を、林一成氏（IBS）には、交通、居住、エネルギーなど社会を構成するシステムを選択する視点を、阿部重憲氏（地域計画研究所）には、様々な価値観や立場をひとつの方向に誘導していく視点について話があった。いずれも短い時間の中であったため、十分伝えきれないところがあったと反省している。

さらに、実際に参加者に街を把握し認識する手法を体験してもらうために、*「番プラ・ガリバー地図」と題するワークショップ*を、那須武秀氏（早大建築史研仙台分室）と大竹雅之氏（地域環境リサーチ）を中心に行った。参加者の学生諸君がどのように仙台の中心商店街に関わり、どのように利用しているのかを解析する試みを行ったが、大学では得られない街の読み方や、プランナーが街とどの様に関わっているかなどを知るきっかけになったようであり、街の存在が身近なものになったことは参加者への刺激になったようだ。

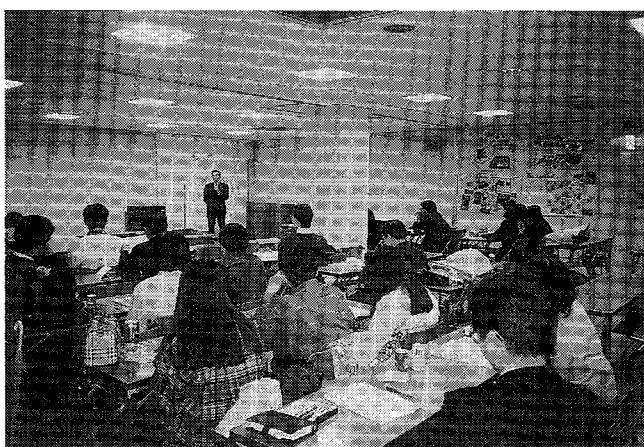
●第二回は、発想から総合化への流れとして、実践例をもとにプランニングを具現化していくために地域合意や関係機関の調整などの諸条件づくりが必要であるとの理解を深めた。

第一部で、「実践のなかのプランニング」と題してシンポジウムを行い、仙台都心の具体的なプロジェクトに関わられた中川英毅氏（一番街商店街組合）……高層アーケード建設事業、白木進氏（141再開発組合）……再開発事業、伊藤寛氏（仙台市）……都市開発行政、の3名の方々を招き、体験に基づいた提言をいただいた。この中で仙台都心に求められる新しい視点とプランナーのあり方についてメッセージをいただいた。

第二部のワークショップは仙台駅東地区をテーマに、参加者が6つのグループに分かれて公開演習をおこなった。点、線、面をテーマにコラージュ的手法で即興のコンセプトづくりを行い、自由に「仙台都心に夢」を描いた。

「点」は阿部仁史氏（阿部仁史アトリエ）、「線」は中居浩二氏（復建技術コンサルタント）、「面」は本間康一氏（国際航業）、佐藤明氏（バスコ）の両氏がリード役となって、参加者の自由な発想を引き出し、最終的にはそれぞれの成果を互いに主張し闘わせる=闘う計画論としてプランニング・プレゼンテーションウォーズを行い、それをプランナーが講評した。

参加者にとっては短時間の内に街づくりのコンセプトをとりまとめ、それを皆の前で説明するというややハードなものであったが、経験のあるなしに関わらず自分の主張を的確に行うことの難しさを体験したのは新鮮なことだったのではないだろうか。



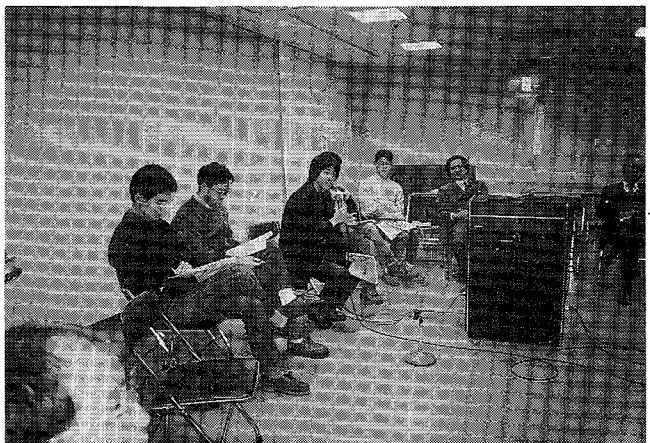
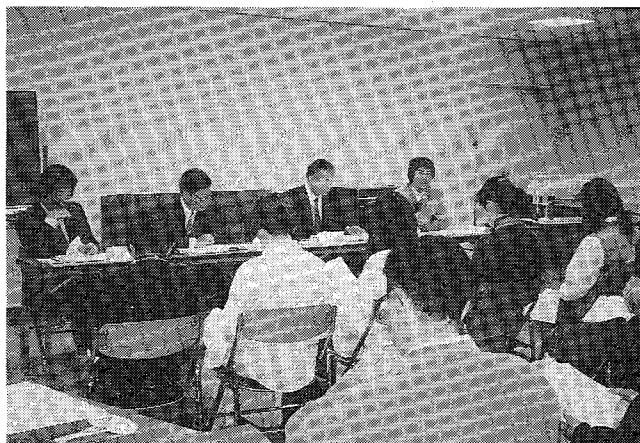
●第三回は総括的に阿部重憲氏（地域計画研究）から「市民が参加する街づくり」として、街づくりが実現していくために、その地域の人達の自発的な計画関与と強い実現への意志が欠かせないこと、プランナーはこのような動きをリードしていく重要な役割を担っていることなどをドイツなどの事例のスライドを用いながら解説されました。

そして第二部は第一回と第二回のワークショッピングの成果を話題にしながら、参加者の感想やプランニングへの認識について意見交換を行った。
●今回の開催は東北大大学や東北工業大学の建築学教室の協力を得て行うことができ、毎回20~40名の参加があった。3回連続参加した学生も多く

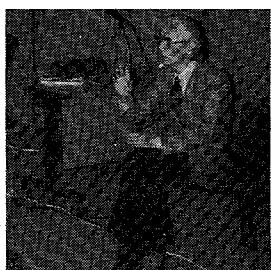
意義が大きかったと考える。ぜひ継続して欲しいという意見も多く、普通のセミナーやシンポジウムにはない実践的な体験ができたことがプランニングへの興味を与えることになったようである。

初步的なことではあるが、このような体験を通じて、街や環境を観る姿勢が変わってきたという意見もあり、当初の目的は達成できたのではないかと思っている。

東北全般のJUDI会員の方々の関わり方についてはまだこれからの課題として残るが、来年以降も「体験型」を基本に学術的なものも組み込んで内容を充実させ、継続的に開催したいと考えている。



第1回都市環境デザインセミナー 大谷幸夫先生と都市環境デザインを語ろう



〈平成5年5月21日（金）夕刻、津田ホール（東京都千駄ヶ谷）で建築家の大谷幸夫氏を迎えて、講演とパネルディスカッションが行われた。〉

〈大谷幸夫氏講演抄録〉

私はほとんど建築しかやってきていない。建築を通して周りの自然とか歴史や文化などについて考えてきた。建築を通して都市に何が言えるか、都市という場で建築はどう振る舞うべきかといったことを考えてきた。横浜や神戸などで非常に意欲的に都市設計に取り組んでいるのは一応見ているが、最近少し気になることがある。バブル経済という時代が影響しているが、大規模で華麗なものがたくさん出現した。その中で気になるのは、良し悪し別にして、作為が目立ちすぎることだ。

都市とか環境、自然は全部我々より先にある。長い歴史を通して現在という状況がある。何かをする時必ず先行してあるものの中でやらなければいけないから、どうそれを受け止めるかということを当然の前提としてものを作っているはずだ。作為が目立つというのは多分、先行してあるはずの自然とか都市あるいは地域の環境などに対応する意識が希薄だからだ。自分は何をデザインしたいとか主張したいということだけが強く出過ぎている。そのデザインの意図はもしかすると非常に優れているのかも知れないし正しいのかも知れ

ない。だが良し悪しを超えて作為が目立つというのは、先行して存在するものに対する配慮とか意識が希薄だからだという気がする。

特にバブルの時代に、日本の都市計画は基本を間違えたという気がしてならない。容積率をどうするとか土地利用計画の地域地区制をどう改めるとか、いろいろ議論しているが、その前に都市計画の基本が狂ってしまったのではないか。

都市は我々に先行しており、必ず歴史がある。歴史のない都市はまだ都市ではない。人々がそこに生活しているいろいろな蓄積や修正を加えることで町になる。歴史を通して都市は作られていく。そうあるべきだというのではなく、事実としてそうあるのだ。先行して既にあるのだから、いきなり都市はこうあるべきだとか21世紀はこういう都市でなければ時代遅れになるなどということが一番先に出てくるのは納得できない。今ある都市の現実、事実に根ざして都市計画を考えるべきだ。

事実に根ざして都市計画をするというのは、例えば現実の容積率が120%ならばその地域の容積率を120%とか150%でまず規定し、用途地域制についても、主にどんな性質のもので地域の性格が規定されているかを明示し、その上で、それを変えようとするならそこでの欠陥が何であるかを明確にして、皆がそれを欠陥だと諒解したところを

変えていければ良いということだ。

もちろん著しく今とは違う容積のものを建てる必要があつたり建てたいと思う人がいるのは当然で、それを真向から否定すべきではない。そういう希望がある人は申し出てもらい、皆で協議し、ここでそういうものを建てて良いかどうかをお互い考えていかなければいけない。それは行政と住民がすべきことで、そして新しいものを迎える入れないと沈滞する。今まで地域を形作ってきたものの価値を必ず評価し守っていくと同時に、さらに新しいものを含みこみながら次の時代へステップしていくという論理展開であるべきだ。

事実に根ざして都市計画を考えるというのは、都市は人間が生活をし築いてきた歴史をもつてゐるということを基本にしている。人間が作ったものは必ずしも愚かなものばかりではないということでもある。人間はそう賢くもないがそう愚かでもない。何とかお互いに生き延びようと努力しているなら何らかの価値は持っている。我々に分からぬだけの話だ。事実に根ざさずに大きな容積率とか大まかな用途地域規制をかけるのは、今まで人間が作ってきたものは保存・維持するに値しないと言っているに等しい。それは改めてほしい。その基本をわきまえていれば、再開発のいろいろな計画ももう少し素直に受け止められると思う。

……（中略）……

今建築あるいは再開発はそれ自体が目的になってしまった。町を大規模に再開発する、大規模な

不動産事業をすることが目的になり、どういう内容のものを作るかということはたいした問題ではないという時代になっている。だからと言って逆にデザインが自由奔放で良いのか。そういう社会状況が進んでいるから、意図や行為が気になるのだ。デザイン過剰が目立つのはそういう背景があるからで、何とかそれを切り換えてほしい。

建築を設計しているとき、よく空間、空間といふが、空間は直接作れない。手でつかむことができる柱とか石などを組み立てて、その結果空間ができるわけで、いきなり空間は作れない。確かにつかむことのできるものを組み立てて、直接作ることのできない空間を作っていくのが建築だ。

都市の設計においても、ほんとうは直接作れない都市空間を、私たちが手にすることができる道路、あるいは舗装材料、建築というものを作ることで（間接的に）作っていくことなのだ。そのことを（関係者は）お互いによく把握しながらやっていかなくてはいけない。だが実際にはきわめて容易に手段が目的になってしまふ。建築を、道路を作ることでアーバンスペースを作るといいながら、実際には建築しか、道路しか作っていない。そういう状態が容易に起こるということをいつもチェックする必要がある。

〈講演後に西村幸夫氏を司会進行役として土田旭・浦口醇二の両氏を交えてパネルディスカッションが行われフロアからも活発な発言がなされた〉（速記録編集の事情により報告が遅くなりましたことをお詫び致します。文責：窪田陽一）

代表幹事会より

■役員改選のための選挙管理委員会発足について

会規約により、現代表幹事の任期（2年）が本年7月総会までとなっているため、役員改選のための選挙管理委員会を本年早々より発足させ、改選の準備を進める必要があります。代表幹事会では、そのスケジュールを次のように設定し、選挙管理委員会の発足に向けての作業を開始しました。会員各位の御協力をお願い申し上げます。

1月7日…代表幹事会にて選挙管理委員の人選と

就任依頼

1月中…選挙管理委員会第1回会合

（スケジュール、体制及び告示の準備）

2月…JUDI NEWS 16号発行に合わせ“告示”的発行

3月…選挙管理委員会第2回会合

（候補者の確認、候補者プロフィール・投票用紙等の準備）

4月…JUDI NEWS 17号発行に合わせ、選挙広報及び投票用紙の送付、投票

5月…選挙管理委員会第3回会合

（投票集計及び新役員の確認）

6月…代表幹事会への報告

7月9日…総会にて役員改選の報告と承認

■第3回全国ブロック幹事会及び「都市環境デザインフォーラム・金沢」の開催について

各ブロックの幹事・代表幹事・各委員会委員が

集まり、JUDIの活動方針や内容について討議する「全国ブロック幹事会」を以下の要領で開催します。また、これに合わせ、石川県・金沢市・都市環境デザイン会議北陸ブロックの共催による、金沢における都市景観施策及び事業を具体的な事例として討議する「都市環境デザインフォーラム・金沢」を併催いたしますので、役員及び北陸ブロック会員はもとより、全国会員の幅広い御参加をお願い申し上げます。尚フォーラムへの参加を御希望の方は、会場・宿泊地等詳細を事務局へお問い合わせ下さい。

都市環境デザインフォーラム・金沢

日時 平成6年1月29日（土）11:00～17:30

場所 金沢市職員センター 研修室

11:00～13:30 市内見学会

14:00～ 全体会議（現状と課題）

15:00～ 分科会

分科会1. 金沢の都市景観文脈と施策

分科会2. 法令・設計基準と施策

分科会3. 金沢の都市デザイン批評

16:45～17:30 全体会議

17:30～ 懇親会 於金沢東急ホテル

第3回全国ブロック幹事会

日時 平成6年1月30日（日）9:00～11:00

場所 未定

事務局より

■新会員の紹介

1993年10月1日～1993年11月30日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）
11/30現在の会員数は 390名です。

氏名	勤務先
有光 友興	(株)環境開発研究所 大阪事務所
高澤 禮志	(株)アバンアソシエイツ
内山 興亜	(株)感覚都市研究所
白井 治	(株)まち空間研究所
横山 宜教	(株)都市緑地研究所

■住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
磯 光夫	川田工業(株)技術本部中央研究室 〒114北区滝野川1-3-11 TEL03-3915-3301 FAX3915-3771
伊藤 洋	(株)都市環境計画研究所 〒101千代田区岩本町2-18-3 NBS岩本町ビル TEL03-3861-3850 FAX3861-4209
及川 哲	(株)ヨコハマエクスプローラーズセンター 〒102千代田区一番町9-8 ノザワビルディング
尾崎 真理	(株)オズカラースタジオ〒150 渋谷区広尾4-1-14 J-708 TEL03-5467-2961 FAX5467-2962
金澤 成保	佐賀大学科学技術共同開発センター (株)エンバイロ・システム
亀谷 美幸	〒153目黒区下目黒1-5-19-102 TEL03-3491-8753 FAX3491-1784

氏名	変更内容（新）
栗生 明	自宅〒112文京区小石川4-16-9-505 TEL03-3812-9772 (会社自宅とも)
坂田 守正	福井市和田中1丁目1912 FAX0776-28-7123
中村 伸之	(有)ランドデザイン 〒604京都市中京区土手町通り夷川上ル 華園ビル2F TEL075-256-5055 FAX256-5025
南部 繁樹	(株)都市構造研究センター 仙台市青葉区本町3-5-21 仙台三恵ビル3F
野村 優	東芝ライテック(株) 〒140品川区南品川2-2-13
藤江 秀一	自宅〒221横浜市神奈川区大野町1-8 アーバン横浜2602 TEL045-441-6467 FAX441-6468
松丸 武	(株)カック 〒108港区白金台2-9-15 白金台パークハウス204 TEL03-3449-0081 FAX3449-0082
矢島 建	自宅〒005札幌市南区北ノ沢3-3-8 TEL011-572-0116
山内 英生	ネイチャースケープ研究所 大分県宇佐市大字畠田926-7
山中 英生	徳島大学工学部建設工学科

■JUDINEWS 14号「ニュータウン論」特集の上野泰氏（ウエノデザイン）の文中で、3ヶ所にわたり「ツール（TOOL）」とすべきところを「ルーツ」と誤記してしまいました。お詫びいたしますとともに、右のとおり訂正させていただきます。

[広報・出版委員会]

6頁左段下から13行目

誤 「グローバルな経済的ルーツとしての」
正 「グローバルな経済的ツールとしての」

6頁右段上から15行目

誤 「自動車や飛行機といった、世界的ルーツと同じような」

正 「自動車や飛行機といった、世界的ツールと同じような」

6頁右段下から13行目

誤 「経済的ルーツとしての普遍性を獲得したという」

正 「経済的ツールとしての普遍性を獲得したという」

躍しそうである。本号でも環境デザインの視点から、ウォーターフロント開発のあり方を再整理してもらおうと、横内氏に取りまとめをお願いした。年末の忙しい時期に原稿を依頼し、寄稿していただいた方々には、ご迷惑をおかけしました。またまた、発行が遅れてしまったことをお詫びいたします。

[沢木俊岡]

編集後記

都市開発の格好のターゲットとして着目されてきたウォーターフロントも、バブル経済の崩壊とともに舞台裏に隠れてしまうのかと思いきや、「建築雑誌」（日本建築学会）の最新号で特集が組まれたり、「都市計画」（日本都市計画学会）での特集が予定されていたりと、まだまだ表舞台で活

広報・出版委員会

小林郁雄	林 泰義
沢木俊岡	宮前保子
土田 旭	森 延彦

JUDI
NEWS

015
December 1993